

児童福祉施設等における業務継続計画

【優っくり保育園】

法人名	社会福祉法人 奉優会	代表者名	理事長 香取寛
施設名 (施設類型)	優っくり保育園 (事業所内保育園小規模B型)	管理者名	園長 佐藤恭平
所在地	目黒区中央町2丁目3 2-23	電話番号	03-5734-1664
作成日	2019年7月29日	改訂日	2025年8月1日

I	総則	1
1	想定するリスク	1
2	策定の目的	1
3	本計画の位置づけ	1
4	本計画の目標	2
5	本BCPの主管部門（主任担当者等）	2
II	事前対策	2
1	感染症・自然災害共通事項	2
	（1）地域との連携の推進	2
	（2）防災組織の体制構築	2
	（3）職員の安否確認	3
	（4）人員確保	4
	（5）保護者との連携	5
	（6）関係各所との連携・情報収集	6
	（7）入退館管理	6
2	感染症に係る事前の対策	6
	（1）優先的に実施する業務	6
	（2）備品の確保	7
	（3）感染者発生時等のためのゾーニングの検討	8
	（4）職員の体調管理	9
	（5）施設利用者の体調管理、入退館管理	9
3	自然災害の事前対策	9
	（1）非常時に優先的に実施する業務	9
	（2）施設のリスク	10
	①立地条件	10
	②避難場所、避難経路	11
	③避難誘導	11
	④ライフラインの対応策	11
	⑤備蓄品	12
	⑥非常用の持ち出し品・重要書類	12
III	BCP発動時の対策	12
1	感染症にBCP発動時の対策	12
	（1）感染症発生時の事前対策	12

(2) 感染が疑われる症状がある者の発生時	13
(3) 感染の可能性が高い者の発生時	13
(4) 感染者発生時	13
(5) 通常協業務の再開	13
(6) 不足職員の支援対策の実施.....	14
(7) 人的応援と受入れ	14
2 自然災害発生時の対応	14
(1) 地震.....	14
①発災時の時間経過別の対応	14
(2) 風水害	15
①事前の対策	15
②発災時の時間経過別の対応	15
IV B C P の検証	15
1 B C P の検証	15

I 総則

1 想定するリスク

首都直下型地震(東京湾北部地震)で震度 6 強(M7.3)を想定

交通被害

道路：復旧に 1 日～2 日

橋梁：同上

鉄道：開通までに地下鉄は 1 週間、JR・私鉄在来線は 1 か月程度時間を要する可能性

ライフライン

上水：都区部で約 5 割が断水(復旧に 3 日)

下水：都区部で約 1 割で下水道の使用が出来ない(復旧に 3 日)

電気：発災直後は約 5 割の地域で停電(復旧に 3 日)。1 週間以上不安定な状況が続く。

ガス：都市ガスは復旧までに 1 か月時間を要する場合もある。

通信：固定電話・携帯電話共に 9 割の通話規制が 1 日以上継続。

2 策定の目的

児童福祉施設として、職員と子ども達の安全を確保し、業務の継続を目的として策定します。状況により、保護者や近隣ご家族の協力も得ながら安全な災害・感染対策を行っていきます。また、特別養護老人ホームと連携し、より安全な体制を整え、保育の継続または早期再開を目標とします。

3 本計画の位置づけ

BCP は、災害時等の非常時を前提とし、業務を継続するために必要な業務を明確にしています。必要な業務について、ライフラインが制限されている状況や、平時より職員が少ない状況を想定し、継続できるように事前に必要な準備を行うために作成しています。

4 本計画の目標

- ①利用する子どもの安全の確保・保護者の安全の確保
- ②子どもの保育・養護を実施する職員の安全の確保
- ③施設機能の維持
- ④早期復旧・再開

5 本BCPの主管部門（主任担当者等）

優っくり保育園
園長 佐藤恭平

II 事前対策

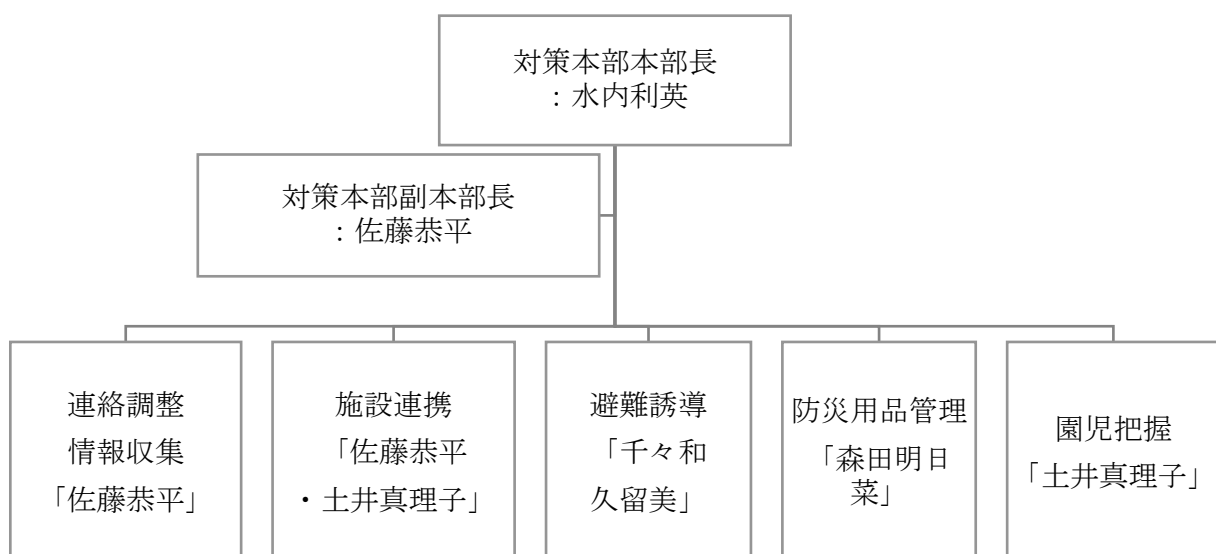
このIIでいう「事前対策」は、感染症の拡大時や災害の発生に先立って平時より実施すべき対策となります。

1 感染症・自然災害共通事項

（１）地域との連携の推進

- ・ 特別養護老人ホーム 目黒中央の家、優っくり小規模多機能介護目黒中央と連携し、防災拠点としての役割を担っていきます。
- ・ 園児や職員、保護者の安全を最優先に対応していきます。

（２）防災組織の体制構築



組織	役割	担当者／ 部署名	代行 (担当者不在 時の代行)
対策本部 本部長	全体を総括する	水内利英／優 つくり事業本 部	佐藤恭平
対策本部 副本部長	事業全般に関する指揮 関係機関への協力要請	佐藤恭平／優 つくり保育園	土井真理子
連絡調整・情 報収取	各施設や関係各所との連絡調整 感染症発生・被災状況等に関する情 報収集を担当する 職員の安否確認・健康状態の確認 職員の参集状況の把握 職員のローテーション管理 ボランティア対応	佐藤恭平／優 つくり保育園	土井真理子
施設連携	施設・設備の状況確認 施設の被災状況の把握 備蓄品の確認・補充・分配	佐藤恭平・土 井真理子／優 つくり保育園	千々和久留美
避難誘導	安全な避難と誘導の指揮	千々和久留美 ／優つくり保 育園	森田明日菜
防災用品管 理	食材の確保・確認 防災用品の把握・確保	森田明日菜／ 優つくり保育 園	土井真理子
園児把握	利用する子どもの安全確保 利用する子どもの生活の維持	土井真理子／ 優つくり保育 園	千々和久留美

(3) 職員の安否確認

(ア) 安否確認方法…LINE>スラック>災害伝言ダイアルの使用

(イ) 体調管理…状況にもよるが、園より自宅者の近いものより参集。その後連携し、全職員での対応への切り替えを行う。また、保育室だけに留まらず、グローバルワークスペースや施設内シャワー室なども活用し、負担軽減へ繋げていく。

(4) 人員確保

地震：施設の所在地域において震度5強以上の地震が発生した場合

自身と家族が無事で自宅に被害がない場合は、施設から連絡が無くても施設に参集する。ただし公共交通機関が停止するなど出勤が困難な場合は自宅待機。

地震：施設の所在地域において震度4以上、震度5弱以下の地震が発生した場合

原則自宅で待機し、施設からの連絡・指示に従う。

地震：震度3以下の場合

対応は不要。ただし、施設から連絡・指示があった場合はそれに従う。

風水害の場合

施設の被害が想定される場合は、原則として利用する子ども・職員ともに事前に避難するため、参集しない。ただし、避難誘導に人員が必要な場合、警報発令以前に職員を参集し、出来るだけ早く安全な場所へ避難誘導する。

※状況により、園に近い職員から優先的に参集。状況の共有や把握に関してはLINEやスラックを使い連絡を取っていく。

○職員参集に関わる優先基準

第一優先…園児の安全を守るための配置人数（園児数に合わせて2～3名）

第二優先…連携や補助に必要な人員（+1名ほど）

以上の内容を考慮し、在宅距離の近い職員より状況確認後の保育参加を募る。

○時差退社計画について

平常時は一斉退社を基本とするが、感染症拡大や災害時には、園児の登降園状況や交通事情を踏まえて、職員の退社時刻を段階的に調整する。

原則、職場距離の近い職員を残す。ただし状況に応じて遠い職員も残留可能。

第一優先…園より自宅の距離が近い職員を残すただし、状況確認後問題がある場合は応相談

第二優先…介護や育児に関わる家庭環境の場合は出勤距離も例外とする可能性あり

第三優先…交通機関状況や家庭の状況により上記の内容も園児数などを基に調整

(5) 保護者との連携

- ・コドモン内「お知らせ一斉配信」、災害伝言ダイヤル、HP お知らせへの記載を使用し、保護者への状況報告を行ってまいります。
- ・引き取り訓練を実施し、保護者への災害対応へのシミュレーションを行っていきます。
- ・保護者の方にも連絡の際は、電話、コドモン内の「保護者からの連絡」、災害伝言ダイヤルの使用をし、連絡を取っていく。

(6) 関係各所との連携・情報収集

連絡先一覧

	連絡先	担当者	電話番号	その他の連絡手段
行政	目黒区 保育支援課	池田・龍	03-5722-9867	
	東京都品川児童相談所		03-3474-5596	
	目黒区保健所		03-5722-9896	
	目黒消防署		03-3710-0119	
	目黒警察署		03-3710-0110	
医療	ようこみんなのクリニック	眞壁	03-6412-8188	

(7) 入退館管理

・登降園時間記入票を中心に管理。補助ツールとしてコドモン内のデイリーボードとの照らし合わせを行っていく。

2 感染症に係る事前の対策

(1) 優先的に実施する業務

・日常業務を最優先にし、イベントや地域交流・館内合同イベントなどの交流内容は延期または中止とする。

・家庭での様子や登園時の身体状況や体調をよく聞き取り、視診を行うことで健康管理に注意していく。

・感染状況や対応状況により、兄弟関係の登降園の同行を遠慮してもらう。

※現状、コロナウイルスも5類へと移行したため、感染確定しない限りは強制力がない。ただ状況を相対的に捉え、適切ではないという判断のもと、保護者への協力を仰ぐ場合はある。その場合は園長を含め、協議していく。

(2) 備品の確保

◆食料品

メンテナンス担当者：森田明日菜

品名	数量	保管場所	消費期限
飲料水（2ℓ）	10	2階倉庫	2024.11
おかゆ	8	2階倉庫	2027.5
白米	24	2階倉庫	2027.6
もち	12	2階倉庫	2026.2
スープ	かぼちゃ 4 きのこ 4 とまと 4 まめ 4	2階倉庫	2027.7
粉ミルク		2階倉庫	
みかんの缶詰	12	2階倉庫	2027.2
ハイハイン	30	2階倉庫	2029.10

◆看護・衛生用品

品名	保管場所	備考
紙おむつ	保育室内	園児個人・寄付品含む
トイレットペーパー	保育室内	
ウェットティッシュ	保育室内	
ティッシュ	保育室内	
ペーパータオル	保育室内	
ビニール手袋	保育室内	
ロールシート	保育室内	
マスク	保育室内	
保護テープ	保育室内（救急箱内）	
ガーゼ	保育室内（救急箱内）	
ばんそうこう	保育室内（救急箱内）	
ワセリン	保育室内（救急箱内）	
包帯	保育室内（救急箱内）	
三角巾	保育室内（救急箱内）	

アイスノン	冷蔵庫	
氷枕	冷蔵庫	
冷えピタ	冷蔵庫	

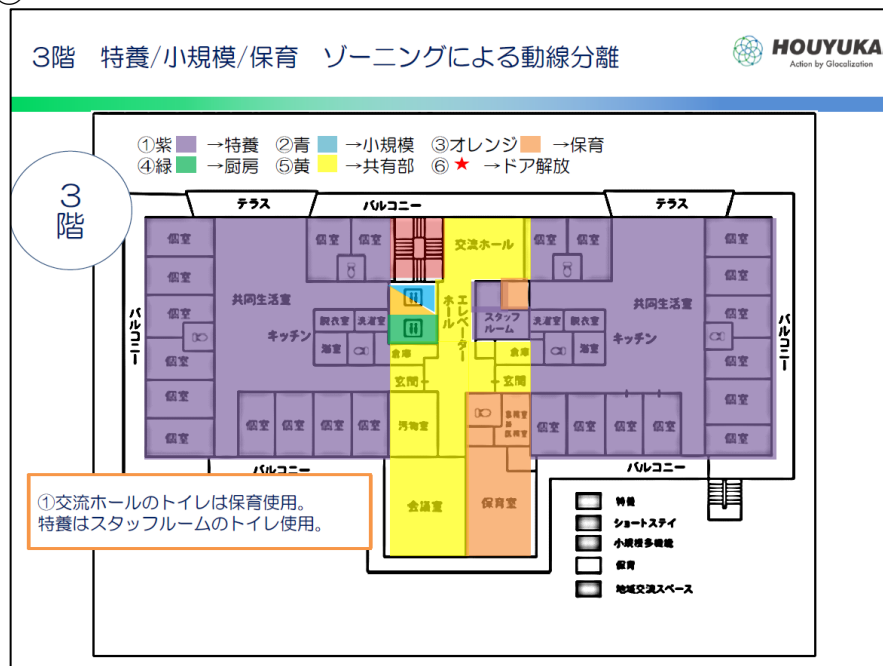
◆災害用備品

品名	数量	保管場所	備考
防災頭巾	12	保育室内	
ごみ袋		保育室内	
懐中電灯	1	保育室内	
乾電池各種			
ポータブル電源	1	保育事務所内	

(3) 感染者発生時等のためのゾーニングの検討

- ・感染が疑われる、または感染の可能性が高い場合には事務所内静養スペースで一時的な隔離対応を行う。
- ・状況により保護者の進入スペースを隔てていきます。

フェーズ①



フェーズ②

- ・ 保護者玄関送迎対応

（４）職員の体調管理

- ・ 職員は出勤時に体温を測り、自身の体調把握を行います。

（５）施設利用者の体調管理、入退館管理

- ・ 業者や見学者は特養受付にて体調管理シートの記入を行います。
- ・ 一時保育利用者は玄関にて検温し、登降園時間記入票に記入する。
- ・ 通常保育児は登園時に検温・指針を行い、登降園時間記入票に記入する。

３ 自然災害の事前対策

（１）非常時に優先的に実施する業務

○子どもたちの生命の維持のための支援を優先的に実施します。

- ・ 食事、排泄、衣類、場所の確保。防寒・避暑対策。

○職員の安全を考慮し、館内で総合的に判断していきます。

○館内や園児の状況把握と保護者への共有を行います。

○保護者への引き渡し後の安全確保に不安がある場合は、連携し、安全を確保していきます。

(2) 施設のリスク

①立地条件

ハザードマップ 地震・水害

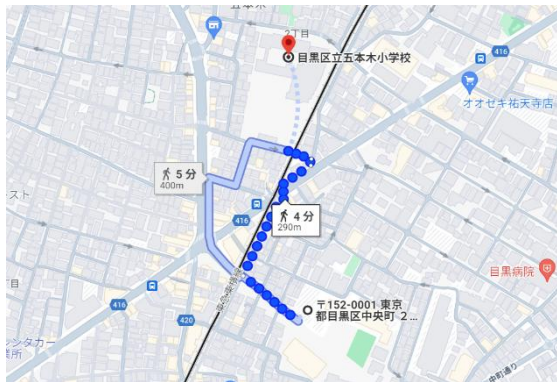


ハザードマップ 洪水・土砂災害・津波



②避難場所、避難経路

地域避難所…五本木小学校



広域避難場所…駒沢オリンピック公園



※道路状況により、駒沢通りへ経路を変更。

③避難誘導

○基本的に園児は徒歩ではなく、バギーに全員乗って移動します。

④ライフラインの対応策

水道：備蓄している飲料水を使用。また特養と連携し貯水庫の水を使用。

※災害時給水ステーション…八雲一丁目1、下目黒五丁目37番



停電：照明はランタン等に対応、空調は毛布とタオル類、カイロ（冬季）や冷えピタ（夏季）を使用する。また、ポータブル電源を使用。

ガス：カセットコンロ等を使用。

⑤備蓄品

(2) 備品の確保参照

⑥非常用の持ち出し品・重要書類

- ・児童表は電子データと紙面で集約情報が分かれているため、ファイルは持ち出す可能性あり。
- ・状況によるが、PC やタブレット、ポータブル電源の持ち出しの可能性あり。

Ⅲ B C P 発動時の対策

1 感染症に B C P 発動時の対策

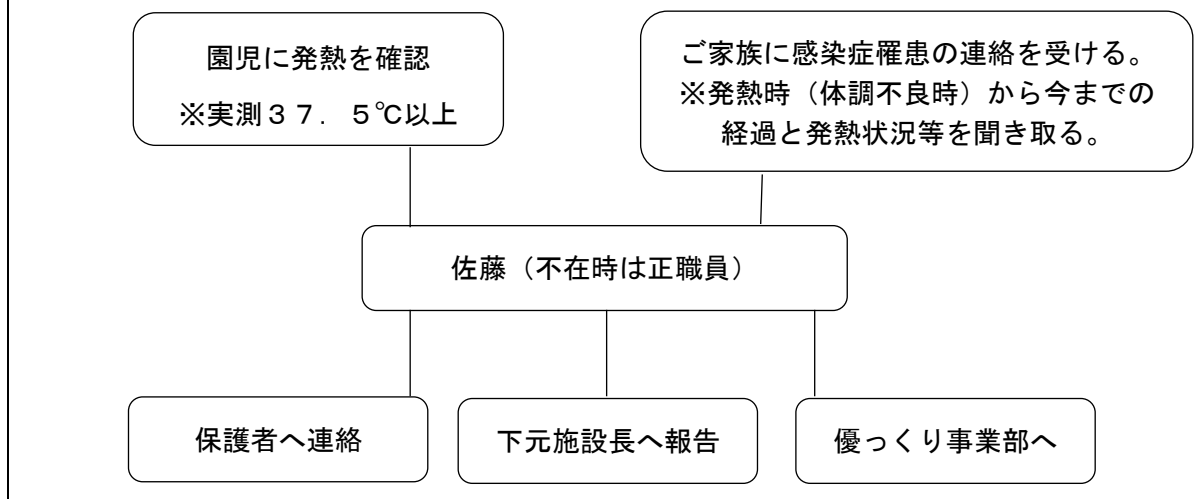
(1) 感染症発生時の事前対策

発生段階		施設の対策
段階	状況	
海外発生期	海外で感染症発生	情報収集を行いつつ、地域で発生することも視野に BCP の見直しや備品の補充などの備え行動を開始する
国内発生期	国内で感染者が確認されたが、各都道府県では発生していない状況	
国内感染期	各都道府県で感染者が発生している状況	感染予防行為を実施し、マスクや手洗い、アルコールの実施と共に、来館者の管理を行い、疫学調査に対応できるようにする
地域感染期	一部で感染者の接触歴が疫学調査で追えず、市中感染が想定される。または、地域で感染者が発生している状況。	外部からの立ち入り区画を制限したり、行事等を延期したりして、感染拡大防止の措置をとる

（２）感染が疑われる症状がある者の発生時

※状況により、感染予防マニュアルを参照し対応。

※基本ワークフローを記載



（３）感染の可能性が高い者の発生時

※上記を基本とし、法人内での動きを設定し、実施。

（４）感染者発生時

※自治体、法人の内容に沿い、柔軟に連携し対応を進めていく。

（５）通常協業務の再開

○感染症蔓延時

- ・ 通常保育可能人員の確保ができる
 - ・ 園児の受け入れが可能
- 等の状況を区と協議しながら通常業務を再開していく。

○災害時

- ・ 基本的には施設内での運営を協議。倒壊やライフラインの確保に限界が来た際には、保護者にも協力を得ながら状況整い次第、通常業務を再開していく。
- ・ 区と協議しながら運営再開を目指していく。

（６）不足職員の支援対策の実施

- ・施設内または法人内で連携を取り、人員確保状況を確認
- ・状況により、区と連携し確保の情報を共有し、安全を第一に協議していく。

（７）人的応援と受入れ

※施設内で検討

２ 自然災害発生時の対応

（１）地震

①発災時の時間経過別の対応

①災害発生

※臨時休園などの判断は基本的に園で判断する。状況により家庭と相談。

- ・防災組織の立ち上げ
- ・基本的な初動対応（園内避難体制・初期消火・館内連携）

②その後の状況により…

※基本的には引き取り訓練の流れで対応

- ・通信手段の確認と確保
 - ・行政や各所へ連絡
 - ・コドモンや災害伝言ダイヤルを使用し、保護者連絡
 - ・施設内の危険箇所を確認しその箇所には立ち入らないように共有する。被害がない箇所での安全を確保し、安全ゾーンとして施設内の避難・待機場所とします。
 - ・状況により園外への避難も視野に入れるが、基本的には目黒地中央の家にて待機。
- ※引き渡し時に保護者の安全確保対策を確認し、安全ではないと判断される場合は、保護者と利用する子どもと一緒に施設内で待機させ、安全確保を図る
- ・職員トイレ対策、防寒・避暑対策、食事の手配、自家発電稼働、ガスの手配、飲料水の手配、利用する子ども・保護者・職員の宿泊スペースの確保、施設建物での業務継続か避難を判断する

（２）風水害

①事前の対策

- ・事前に気象情報などから情報を入手し、災害発生の可能性があるかを検討します。災害発生の可能性がある場合は、気象情報などから避難の必要性を検討します
- ・館内連携し、土嚢などでの浸水対策や、水漏れに注意する

②発災時の時間経過別の対応

①気象情報などから情報を入手し、事前に閉所等の検討をする

※区より発信がある模様

台風や大雨によって安全を優先し、事業を一時停止する場合、できるだけ早く利用する子どもや保護者等に情報を伝える。メールやコドモンを使用し一斉に情報を送信する、HP 上で公開する。

②開所中に台風上陸や大雨警報等が発令されたとき

風雨が強くなった場合や大雨警報が発令された場合には、安全になるまで帰宅させず施設内に留まる。子どもと職員の安全確保を第一に行動し、必要な場合は、施設内での避難を行う。

Ⅳ B C P の検証

１ B C P の検証

館内連携し、確認と更新を行う。